

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

現在の子どもたちをとりまく教育環境は、多くの課題を抱えている。それらの解消には、子どもと教職員とがゆとりをもってふれ合う時間の確保や、一人一人の子どもへのきめ細やかな支援が必要であり、30人以下学級の実現など教職員の定数改善が求められている。

一方、地方では、06年度より義務教育費国庫負担金の国負担が2分の1から3分の1に削減されたことにより、教育予算の地方交付税に依存する度合いが高まっている。交付税の減額が続く中、国庫負担金の削減は、じゅうぶんな教育予算の確保を困難にし、学校施設等を含めた教育条件の地域間格差を広げている。また、現在の厳しい労働環境は、低所得者層を拡大固定化し、学校現場では、就学援助受給者数が増えている。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教員一人当たりの児童生徒数を見ると、OECD諸国に比べて脆弱であり、国として、教育予算を確保・充実させることが必要である。

教育予算は、未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところである。

よって、次の事項について政府行政庁に対して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。

平成23年6月24日

意見書提出先

◎内閣総理大臣 菅 直 人
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

◎財務大臣 野 田 佳 彦
〒100-8940 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1

◎総務大臣 片 山 善 博
〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2
 中央合同庁舎 2 号館

◎文部科学大臣 高 木 義 明
〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2